

## 令和5年度 第2回南丹市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

令和5年11月27日(月)

午前10時から12時まで

南丹市役所1号庁舎2階 防災会議室

出席者：西岡会長、岸本副会長、北村委員、大内委員、山内委員（\*全委員出席）  
事務局 前原市民部長、浅田人権政策課長、大塚課長補佐、寺田主任

### 1. 開会あいさつ 西岡会長

今年度2回目の審議会ということで、前回審議いただいた「人権に関する意識調査の調査票（案）」に対して関連団体に意見照会をした。今回はそのご意見を一定反映した「調査票（修正案）」についてご審議いただきたい。

### 2. 審議事項

#### (1) 人権問題に関する市民意識調査 調査票について

事務局：前回審議会での結果を反映した資料①「市民意識調査（案）」の内容に対して関係団体（南丹市人権教育・啓発推進協議会および南丹市文化センター運営審議会）の委員から意見聴取した。

ここでの意見に対する資料②「ご意見に対する考え方」を踏まえて加筆修正した資料③「市民意識調査（修正案）」についてご審議いただきたい。

#### 《主な修正箇所》

- ①ふり仮名については、特に読むことが難しい漢字にふり仮名をふることにし、外国籍の方には全ての漢字にふり仮名を付けた調査票を別途作成し送付する。
- ②障がいのある方や高齢の方などには、南丹市社会福祉協議会にご協力をお願いし、調査回答への手助けをいただく。
- ③P1：被調査者への住所確認は、地域ごとのランク付けなどが行われる惧れがあることから削除した。
- ④問1：法務省の掲げる17項目の人権問題を選択肢としているが、前回審議会で見解のあった「戦争・紛争に関わる人権問題」についても、近年のウクライナ情勢など戦争と人権について大きな問題となっていることを考慮し選択肢に追加した。
- ⑤問17・18：当市においても差別事象の事実があり、今後も懸念される「忌避意識」への調査として「結婚相手」並びに「住宅の選択時」に係る設問を追加した。同じく忌避意

識を問うた調査(案)問17については前出の2問を追加したことにより重複することから削除することとした。

- ⑥問19：近年、同和地区に係る動画掲出が問題になっていることから、選択肢7に「インターネット上の識別情報の摘示」に係る説明文を追加した。
- ⑦問27：現在、制定に向けて調整中であることから設問の表現を変更した。
- ⑧最終面：「オンライン回答」の案内を掲載する。

委員：問1の選択肢の順番について、本調査票の設問で問うている順に合わせた方が、良いのでは。重要視している順として整理した方がよいのではないか。

事務局：設問順に選択肢を入れ替えることとする。

委員：問2の設問で「法律や条例、制度などを」とあるが、水平社宣言や世界人権宣言はそのどれにも当てはまらない。このままでは法律と誤解する方もいるのではないか。

事務局：問2の設問の一部を「宣言などの事柄や法律、条例、制度などを・・・」と修正する。

委員：選択肢10のヘイトスピーチ解消法の正式名称内にある「本邦」という語句は普段において使うことがない。市民にわかりやすくする方が良い。

委員：例えば「障害者差別解消法」だけでも十分わかる。正式名称までは記載不要ではないか。

委員：法律や制度名は略称の方が比較的周知されている。聞いたことがあるくらいのレベルで回答してもらった方が良い。略称のみの記載であっても大きな問題ではなく、紙面の見やすさという点からも考慮した方が良い。出来るだけシンプルにした方が取組みやすい。

事務局：問2の設問に「選択肢の制度名や法律名などには、略称を使用しています。」といった内容の注釈を入れ、正式名称までの記載は行わないこととする。

委員：問3-1の選択肢は、体言止めになっていたりなっていないかたりしているのどちらかに統一してはどうか。

- 委員：設問では「見聞きしたことも含めて・・・」となっている。本人が受けた事実、見聞きしたことのどちらに重きを置いた設問であるのかによって変わってくる。見聞きしたことに重きを置くのであれば、体言止めで良いのではないか。
- 委員：体言止めの方が設問の趣旨を理解できる。選択肢1の「あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口」については「あらぬうわさ、悪口、かげ口…」とした（体言止め）とした方が良いと考える。
- 委員：設問の表現を「あなたが体験したことや、周囲であったことも含めてお答えください」といった表現にすれば、なお、回答が得やすいと考える。
- 委員：設問を「あなたが体験したことや、周囲であったこと」とすれば、選択肢を用言止めとせずに、それぞれ「…されたこと」と体言止めで表記する方がわかりやすい。
- 事務局：問3-1の設問中の表現について「見聞きしたことも含めて・・・」を「あなたが体験したことや、周囲であったこと・・・」に変え、選択肢の一部を「…されたこと」等の体言止め表記に変えることとする。
- 委員：問4の選択肢6の「両親なし」は語句を変えた方が良いのでは。表現上、相応しくないと考える。
- 事務局：問4の選択肢6は「ひとり親家庭・両親がいない家庭」に表記を変更する。問6の選択肢6についても、同様に修正する。
- 委員：問7の選択肢3で「職場や学校などにおけるセクシャルハラスメント」だけでなく「パワーハラスメント」「マタニティハラスメント」なども問題となっている。これらを追加すべきではないか。
- 委員：個別に表すと多くの語句を列挙することとなり複雑になる。「ハラスメント」でまとめても良いのでは考える。
- 事務局：問7の3は「職場や学校などにおけるハラスメント」と表記を変更したい。
- 委員：問10について、地域の教育力は近年課題となってきたことから選択肢に入れてはどうかと考える。

委員：南丹市立の全ての小・中学校においては、コミュニティスクール（学校と地域住民等とが共に学校行事等に取り組むという仕組み）があり、地域の力も取り込んで運営している。地域の教育力というのは今の時代には重要なことだと思う。

事務局：問10の選択肢に「地域の教育力を高める」を追加する。

委員：問15の設問の表記について「…あること」となっているが、全体的に柔らかな表現を検討する必要はないか。

委員：現状をどう捕まえていこうとするかという調査である以上、現在も「差別を受けている」という表記は残しておく必要がある。でなければ今後、市内では同和問題に係る研修は必要ない、ということになってしまう。形を変えても「今も差別はあるんだ」という立場を明確にすべきではないか。

事務局：現在もインターネット上の動画等により同和地区を晒すなどの事象がおこっている。このようなアウトティングにより、この地区について興味本位で「知ろう」とする人も出てきている。このような認知度の調査をし、その結果を受けて今後どうしていくかが行政に求められている。

このような背景・状況を踏まえることによって「地区のことや問題のこと」という表現で、その事柄についての認知度を知ることが重要であるということを共通理解いただきたいと考える。

委員：「差別を受けている」という言葉も残しておく必要がある。前段に事務局から説があった設問の意図が薄まるとか考える。

事務局：問15の設問については、「差別を受けている地区があることや」「…問題があることを…」を「差別を受けている地区のことや」「…問題のことを…」と表記を変更する。

委員：問18選択肢3の「眺望」など難しい表現ではなく「まわりの風景」などやさしい言葉に変えた方がよい。

事務局：問18の3の「眺望」を「まわりの風景」に修正する。

委員：「全国的に同性カップル…」とあるが、南丹市の主体性は何かと尋ねたい。

事務局：当市において、現在鋭意、パートナーシップ制度導入に向け進めているところで、認知度の確認にはまだ早く、全国で同制度を導入している自治体も増加していることから、その認知度に係る設問内容に変更している。

委員：であれば、あくまでも主体は南丹市であることから、「全国的に」「他の自治体が」という表現は必要がないのではないかと。

事務局：問27の設問を「同性カップルの『パートナーシップ』を証明する制度を導入している自治体について、あなたは知っていますか。」に変更する。

西岡会長：他にご意見がなければ、本日の審議を終えたい。事務局には本日の意見を反映し、調査票のブラッシュアップをお願いしておきたい。

## ②今後のスケジュールについて

(事務局より資料④「基本方針策定に係るスケジュール」により説明)

今回の審議会の結果を反映したものを本審議会委員に送付し確認を得たうえで「調査票」を決定することとしたい。その後、意見照会した人権教育・啓発推進協議会、文化センター運営審議会の各委員あてにも資料②と併せて送付したい。

「調査票」の市民への配布については、年明け1月から2月にかけて行い、年度内の回収を予定している。調査結果の分析は次年度に行い、それを基にして「人権施策基本方針」の策定に繋げたい。策定に際しては、委員の皆様には次年度に予定している審議会におきましてお世話になりたい。

## 3. その他

(事務局より別添資料⑤により南丹市人権フォーラム開催について連絡)

## 4. 閉会 岸本 副会長

貴重なご意見いただきありがとうございました。これをもって調査票の内容がしっかりと決まり、市民の皆さまにも配布いただけることになるかと思う。我々の意見を反映していただいた調査が、人権尊重のまちづくりに繋がることを祈念したい。